

平成30年度 訪問口腔ケア事業実施状況

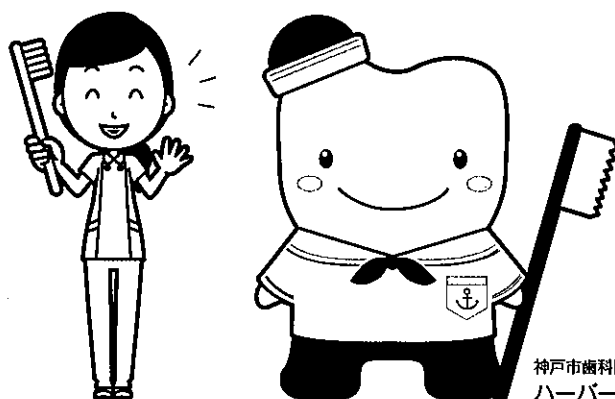
(平成30年9月末現在) (延回数)

	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	計
4月	20					1		1		22
5月	24	2			4	1		1		32
6月	21	3	1		4	1		1		31
7月	26	4	1	11	4	1		1		48
8月	28	4	1	14	4	1		1		53
9月	31	4	1	17	4	1		1		59
計	150	17	4	42	20	6	0	6	0	245

		東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	計
訪問 実施 実人数 (人)	男	24		3	3		5				35
	女	36	4		9	4			5		58
計		60	4	3	12	4	5	0	5	0	93

		東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	計
訪問 延回数 (回)	男	64		4	8		6				82
	女	86	17		34	20			6		163
計		150	17	4	42	20	6	0	6	0	245

歯科衛生士が訪問して 口腔ケアを行います



神戸市歯科医師会 PRキャラクター
ハーバーくん

神戸市歯科医師会では、在宅において寝たきり状態で歯科医院に通院困難な方を対象に、歯科衛生士が訪問して継続的な口腔ケア、口腔機能管理を行う事業を開始いたしました。

裏面の申込用紙に
必要事項を記入し、
FAXでお申し込み
ください。



担当歯科医と歯科
衛生士が訪問して、
お口の中の状態を
確認いたします。



訪問計画に基づき
歯科衛生士による
継続的な訪問口腔
ケアを行います。

※ 対象となるのは在宅で寝たきり状態にあり、歯科医院通院が困難な方で、要介護認定を受けておられる方です。

※ 医療保険および、介護保険の一部負担金が必要です。

【お問い合わせ・お申し込み先】

神戸市歯科医師会歯科保健推進室

TEL : 078-391-8020 FAX : 078-391-6480

神戸市保健福祉局・公益社団法人 神戸市歯科医師会

訪問口腔ケア依頼用紙

F A X 送信先 歯科保健推進室 391-6480

訪問口腔ケア依頼用紙			
フリガナ		性別	男 ・ 女
患者氏名		生年月日	大 ・ 昭 ・ 平 年 月 日
住 所	電話 () -		
訪問可能な曜日・時間	曜日	時間帯	午前 () 午後 ()
かかりつけの 歯科医院	歯科医院 電話 -		
要介護度	要支援 1 ・ 2 要介護 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5		
日常生活	・ 寝たきり ・ 寝たり起きたり ・ 車いす等で移動可能		
食 事	問題なし ・ 介助 むせあり ・ むせなし 経管栄養 ・ 胃瘻		
その他 お困りのことなど			
ご記入者 氏名			
電 話／連絡先 電話番号			

内容は歯科医療関係者に提供し、訪問口腔ケア実施の目的にのみ利用します。

訪問口腔ケア事業の周知・説明について

神戸市保健所口腔保健支援センター

1. 各区あんしんすこやかセンター連絡会の日程

区	月日	曜日	時間	備考
東灘	11月19日	月	13:30～	
灘	10月25日	木	15:00～	
中央	11月2日	金	9:45～	
兵庫	11月2日	金	9:30～	
北	平成31年1月10日	木	9:30～	
北神	11月9日	金	10:00～	
長田	11月12日	月	13:30～	
須磨	12月7日	金	9:00～	
垂水	11月20日	火	15:00～	
西	10月17日	水	14:00～	

2. 神戸市ケアマネジャー連絡会の日程

対象	月日	曜日	時間	備考
全市	11月14日	水	19:00～	

訪問口腔ケア事業について

目的：在宅の要介護者においては、口腔清掃が不十分になりやすく、むし歯や歯周病が重症化して、療養生活の大きな障害になる。そのうえ、食べる・飲み込むなどの口腔機能の低下も重なり、誤嚥性肺炎などのリスクが高まる。

訪問口腔ケアにより、誤嚥性肺炎を予防するとともに、いつまでも自分の口で食べることを支援していく。

実施主体：公益社団法人 神戸市歯科医師会

対象者：在宅で寝たきり状態にあり、歯科医院への通院が困難な方で、要介護認定を受けておられる方

費用：医療保険および、介護保険の一部負担金が必要

事業の流れ

1. 本人・家族または医療・介護関係者が、神戸市歯科医師会 歯科保健推進室に申し込む。
2. 歯科医師・歯科衛生士が訪問し状況を把握する。(初回および3か月ごとに歯科医師が訪問)
3. 歯科衛生士が定期的に訪問し、口腔ケアを実施する。

<フロー図>

